施策の方向性と対応方針

論点	施策の方向性	対応方針	資料
論点 1: 地域 2: 地域 3: 地域 5: 地域 5: 地 5: 地 5: 地 5: 地 5: 地 5: 地 5: 地 5: 地	■栄養塩類の能動的運転管理を踏まえた計画放流水質の柔軟な運用	【窒素・りん】 ▶汚濁解析で公共用水域の水質に影響がないことを確認した上で、流総計画に季節別の処理水質を設定した処理場、かつ、海域に放流する処理場について、栄養塩類の放流濃度を増加させるため、窒素及びりんの季節別の計画放流水質の設定を可能とする制度を検討する。 【BOD】 ▶流総計画に季節別の処理水質を設定した処理場、かつ、海域に放流する処理場について、流総計画で水質環境基準に影響が無いと確認された場合には、BOD指標をC-BODに変更することを検討する。引き続き、適切な有機物汚濁指標について関係機関と検討を進める。	資料 3
	■環境基準に追加・変更された底層 D O 、大腸 菌数への対応	【大腸菌】 ▶大腸菌数の環境基準の達成状況を注視しながら、必要に応じて下水道の放流水質基準の見直しを検討する。 【底層DO】 ▶海域・湖沼における底層DOの対策方法の議論を注視する。	資料4
	■水環境に対する地域ごとの新たなニーズを踏まえた水域の目標設定とその目標に応じた下水道対策の実施 ※高度処理の現状と今後の方向性 ※環境基準であるCODの課題等への対応	【高度処理の現状と今後の方向性】 ▶論点3,4にて、水域の状況に応じたきめ細やかな負荷量配分と高度処理の推進を促す流総計画のあり方を検討する。 【環境基準であるCODの課題等への対応】 ▶下水道整備の効果を適切に評価できるように、水質環境基準のCODの適切な評価について関係機関と検討を進める。	資料 4
論点2: 様々な要請 等に対対ので るための下 が方	■エネルギー管理を踏まえた効果的な運転管理の 推進 ※水質変動を踏まえた水質管理方法の見直し	▶ 引き続き、エネルギー抑制運転である硝化抑制運転への切り替えによるN2O等のGHG 排出量の増減の検証を行いつつ、水質とエネルギーを考慮した水質管理等のあり方を検 討する。	資料4
	■窒素・りんの資源管理の観点から下水道の新たな役割について検討	【りん】 ▶ 発生汚泥等の処理を行うに当たっては、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行う。焼却処理や燃料化を行う場合も、焼却灰や炭化汚泥の肥料利用、汚泥処理過程でのりん回収等を検討する。栄養塩類の能動的運転管理を普及することにより海域における栄養塩類として活用することを推進する。 【窒素】 ▶ 下水汚泥に回収された窒素の肥料利用を推進するとともに、栄養塩類の能動的運転管理を普及することにより海域における栄養塩類として活用することを推進する。	資料 3
	■残余排出量のオフセットやブルーカーボン、グリーン インフラ等による脱炭素対策	▶下水処理場における運転管理等による脱炭素効果の算定手法について、調査検討や研究等の情報収集に努める。	資料 3